

■伊達市「がんばる事業者応援金」よくあるご質問（令和2年6月12日現在）

項目	番号	ご質問	回答
制度概要	1	がんばる事業者応援金の目的を教えてください。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に大きな影響を受けた中小事業者、個人事業主に対して、国の「持続化給付金」の対象とならない事業者の事業継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える応援金を支給するものです。
	2	対象となる要件を具体的に教えてください。	申請の手引きをご参照ください。
	3	支給金額について教えてください。	
	4	申請期限について教えてください。	国の持続化給付金の対象とならない、事業収入に係る売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者を対象に、令和2年8月31日まで申請受付をいたします。申請は当日消印有効となっております。
	5	がんばる事業者応援金は複数回受けられますか。	がんばる事業者応援金は、1事業者につき1回限りです。
	6	対象にならない要件を教えてください。	国の「持続化給付金」の要件に該当する場合や、農業、林業、漁業を営む方は対象となりません。また、風営法に規定する性風俗関連特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行う者、宗教上の組織又は団体、政治団体も対象となりません。 なお、既に本応援金又は伊達飲食店組合が実施する緊急つなぎ給付金の給付を受けた場合や同給付金の受給要件を満たしている場合も対象となりません。
	7	国の「持続化給付金」を申請した後、売上が回復し、50%未満となった場合、市の「がんばる事業者応援金」を申請できますか。	市の「がんばる事業者応援金」は、国の持続化給付金の対象（売上の減少が前年同月比50%以上）にならない事業者に対する支援として独自に設けた制度になります。 このため、2020年2月から5月までに売上が前年同月比50%以上減少している月があるなど、国の給付金の要件を満たしている場合には、応援金を受けることはできませんので、この場合、国の給付金の活用をご検討ください。 申請に当たっては、2020年2月から5月までの月別の売上と2019年2月から5月の売上を「支給額算定書」（様式第2号）に記入いただき、売上の減少率が最も大きい月を対象月として申請してください。
	8	売上高の減少率50%未満で市の「がんばる事業者応援金」に申請した後、国の「持続化給付金」にも申請できますか。	がんばる事業者応援金を申請した後に業績が悪化し、事業収入に係る売上高の減少が前年同月比50%以上となった場合には、国の「持続化給付金」に申請できます。 なお、国の「持続化給付金に関するよくあるお問合せ」においても、『持続化給付金については、他の給付金や協力金、各種補助金等との併給は可能』とされています。
	9	市外に法人登記しているが、市内に事業所を保有しています。この場合、「がんばる事業者応援金」の対象になりますか。	今回の制度は、伊達市内に登記上の本社、本店などの主たる事業所を置いていることが、支給要件となりますので、市外に法人登記している場合には、応援金の対象になりません。
	10	個人事業主で事業所（店舗）は市内にあるが、住民登録は市外です。この場合、「がんばる事業者応援金」の対象になりますか。	住民登録が市外であっても、主たる事業所が伊達市内にある場合には対象となります。店舗を持たない業種（フリーランス等）の方は、住民登録が伊達市内であることが要件となります。なお、2020年内に伊達市内に転居してきた個人事業主については、2月1日以前から引き続き住民登録していれば対象となります。
	11	副業（開業届提出済）の売上が減少している場合、「がんばる事業者応援金」の対象になりますか。	副業について確定申告を行っていれば対象となります。
	12	フリーランスでも対象になりますか。	確定申告を行っており、住民登録が伊達市内であることが要件となります。なお、2020年内に伊達市内に転居してきた方については、2月1日以前から引き続き住民登録していれば対象となります。
	13	開業届を出していなくても対象になりますか。	事業所の所在地や事業内容が確認できるパンフレットなどを提出してください。

項目	番号	ご質問	回答
制度概要	14	個人売上の収入が大きく減少している場合、「がんばる事業者応援金」の対象になりますか。	その収入を事業収入として確定申告していれば対象となります。
	15	開業後まだ1年経っていないが、対象になりますか。	国の「持続化給付金」の申請要件に準じて、2019年12月31日までに開業した事業者を対象とします。給付額は前年の売上に基いて算出しますが、2020年1月以降に開業された方は、給付額の算定根拠を確認することが困難であること等を勘案し対象としていません。
	16	個人事業主で、市内に住民登録があり、市外に主たる事業所がある場合は対象となりますか。	がんばる事業者応援金は、市内で事業を行っている事業所や店舗への支援を目的としていることから、市内に主たる事業所があることを要件としております。主たる事業所がない場合は対象になりません。
	17	中小企業の代表取締役と小規模事業者（個人事業主）の2つの肩書があるが、それぞれ申請が可能ですか。	法人としての確定申告と個人事業主としての確定申告を別に行っている場合は、それぞれ対象になります。
	18	対面販売をしているが、身の危険を感じて営業を自粛していますが、対象になりますか。	申請日時点で廃業等しておらず、今後も事業継続の予定であり、2020年2～5月のいずれかの月の売上が、前年同月比で30%以上から50%未満の減少となっている場合には対象となります。
	19	（開業1年未満の個人事業主）1年以内に事業譲渡を受けたが、前の事業主（オーナー）の売上（前年同月）と比較して申請できますか。	2020年1月1日から2月1日までに事業の承継を受けた場合には、前の事業主の売上（前年同月）と売上が減少した対象月を比較することができます。双方の確定申告書類に加え、事業譲渡の契約書や覚書、物件の賃貸借契約書や事業のパンフレットなど、事業承継が確認できる書類をご提出してください。 2019年中に事業承継をした場合には、「開業後（事業承継後）の2019年中の売上の月平均」と対象月を比較してください。
	20	開業1年未満などの理由により、前年度分の確定申告の義務がない、その他相当の事由により確定申告が提出できない場合は、どうしたらよいですか。	個人事業主の方のみが想定されますので、2019年分の市民税の申告書類（収支内訳書の「月別売上（収入）金額の明細」を含むもの）の控えを提出してください。
	21	新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告の期間が延長されているが、確定申告書の写しの提出はどうしたらよいですか。	法人の場合は、前々年度の事業年度の確定申告書類、個人事業主の場合は、2018年分の確定申告書類等の控え又は2018年分の市民税の申告書類（収支内訳書の「月別売上（収入）金額の明細」を含むもの）の控えを提出してください。
22	市民税の申告書類の控えがない場合はどうすればよいですか。	伊達市在住の方は、伊達市役所本庁舎1階の税務課の窓口に行ってください、市民税の申告書類の控え（収支内訳書の「月別売上（収入）金額の明細」を含むもの）を依頼してください。その際、運転免許証等の本人確認書類等が必要ですので、ご注意ください。（無料）	
申請関係	23	（扶養に入っているなどの理由により）市民税を申告していない場合はどうすればよいですか。	確定申告や市民税の申告をした書類の控え・写しをご提出いただく必要があります。
	24	提出に当たって、郵送方法に指定はありますか。	簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法により郵送してください。
	25	申請書を郵送してもらうことは可能ですか。	可能です。「伊達市新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策実行委員会（伊達商工会議所内）」（電話：0142-23-2222、受付時間：平日午前9時～午後5時）にお問合せください。
	26	申請書を伊達商工会議所に持ち込むことはできますか。	原則、郵送による提出にご協力ください。ただし、特別な事情がある場合は、個別にお問い合わせください。
	27	一度提出した申請書類は、返却してもらえますか。	申請書や提出書類については、書類の不備などを除き、提出後の返却などには対応できませんので、あらかじめご了承ください。必要があれば申請書等の写しを事前に保管してください。
	28	申請書類の提出に係る郵送料は、事業者が自己負担しなければならぬのですか。	郵送料は、申請者に負担をお願いしています。

項目	番号	ご質問	回答
申請関係	29	申請書類は、どこでもらえますか。	伊達商工会議所又は伊達市役所第2庁舎2階商工観光課でお受け取りいただけます。
	30	紛失等により、2019年分の確定申告書類が手元にない場合、どうしたらよいですか。	確定申告書類が手元にない場合や確定申告書に収受日付印（受付日時の印字）又は受信通知（e-Taxの場合）のいずれも存在しない場合には、2019年の「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。納税証明書の発行は室蘭税務署へご相談ください。
	31	事業所を引き継いで2事業所になりました。前年の売上は、前の事業主から引き継いだ分も含まれますか。	前年度の売上には、引き継いだ事業所分も含まれます。
	32	申請した順番に応援金が受けられますか。	申請書が届き次第、順次審査・給付をさせていただきます。
	33	受付順が遅いと予算がなくなって、応援金を受けられないことはないですか。	申請期間内に申請をいただければ対象になります。令和2年8月31日まで申請を受け付けます（消印有効）。
	34	申請してから、応援金の振込までの期間はどのくらいですか。	可能な限り、速やかな手続きに努めてまいります。
	35	「がんばる事業者応援金」が支給されるかどうか、どのように通知されますか。	支給対象となった方には、支給決定通知書（様式第4号）により通知いたします。支給対象とならなかった方には、不支給決定通知書（様式第5号）により通知いたします。 なお、通知書の到着前に振り込まれる場合もあることをご了承ください。
36	窓口で申請を手伝ってほしいのですが。	原則、郵便による提出になりますが、ご不明な点は、「伊達市新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策実行委員会（伊達商工会議所内）」（電話：0142-23-2222、受付時間：平日午前9時～午後5時）にお問合せください。	
申請書の記入方法	37	本人確認書類は何をつければいいですか。	運転免許証（両面）又は運転経歴証明書（運転免許を返納している場合）、マイナンバーカード（表面のみ）、写真付きの住民基本台帳カード（表面のみ）、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書（両面）の写しを提出してください。 上記を保有していない場合は、住民票の写し及びパスポート両面の写し、住民票の写し及び各種健康保険証の両面の写しにより代替することができます。
	38	記入を間違ってしまった場合はどうすればいいですか	訂正したい部分に二重線を引き、近くに正しい内容を記載してください。訂正したい部分が、金額に係る部分である場合には、二重線の上に、申請印と同様の押印をお願いします。
	39	押印にシャチハタを使用してもいいですか。	シャチハタ印等のゴム印は使用できません。
その他	40	振込先の金融機関に指定はありますか。	指定はありません。
	41	振込手数料はかかりますか。	申請者に振込手数料のご負担をお願いすることはありません。
	42	給付額を具体的に計算したいのですが。	減少率が30%以上40%未満の場合には最大で30万円、減少率が40%以上50%未満の場合には最大で50万円となります。「2019年2月～5月の売上合計」から「前年同月比で最も売上の減少率が高い月の売上」×4か月との差額と、支給上限額のいずれか小さい金額が支給額となります。
	43	ゆうちょ銀行の支店名がわかりません。どう記入すればよいですか。	店番号の3ケタの数字が支店名となりますので数字を記入してください
	44	ネットバンキングを振込先とする場合、通帳の写しはどうしたらよいですか。	ネットバンキングの金融機関名・支店名、名義人、口座番号を表示されたページの画面コピー等を提出してください。